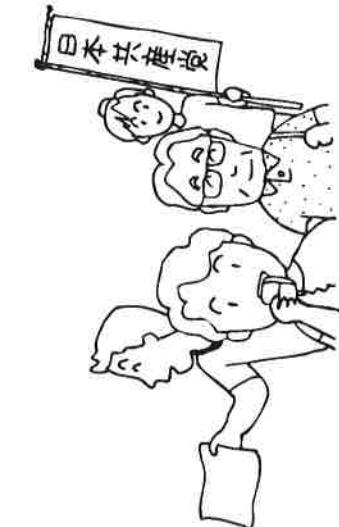


光宗の御子である、諸侯の行跡にさせまい! と



▲JR宇都宮駅前でリレートークをおこなう野村県議、荒川・福田市議(6/30早朝)

毎週火曜日の早朝行つて
いる県議・市議での宣伝行
動に合わせ、30日は、1
0数人が参加をして戦争法
案ストップ「赤旗号外」の配
布を行いました。駅前は、
仕事に向かうサラリーマン
や、学生が忙しく行き来し
ていますが、「戦争する国づ
くりストップ」の大きな横
断幕は、注目を集め、受け
取った赤旗号外に早速目を
通していました。



一 國政の場で論議を
ノーベメントに市長、専権事項、

憲法擁護義務の立場から安全保障関連法案に対する市長の見解は？

福田くみ子議員

安全保障関連法案は、世論調査で8割の国民が今国会での成立に反対している。

この間の国会論戦などを通じて①戦闘地域での「後方支援」兵站憲法違反の武力行使に道を開く②アフガニスタンのISAF（国際治安支援部隊）一型活動への参加の危険③アメリカの無法な戦争への参戦こそ、集団的自衛権行使の一一番の危険があるという3つの大問題を明らかにしてきた。安全保障関連法案をめぐる安倍政権の対応、憲法擁護義務のある市長はこの立場から安倍政権の憲法9条をめぐる対応についての見解は？

佐藤栄一市長

集団的自衛権の限定行使を可能にするなど、安全保障問題連法案については、防衛・安全保障に関わる大変重要な法案であることから、憲法9条への対応を含め、国政の場において、十分論議がなされるべきものと考える。

福田くみ子議員は再質問で、
公務員の憲法擁護義務や、宇
都宮市の平和都市宣言を引合
いに出し迫りましたが、市長
は国の専権事項と言つて一切
見解を示しませんでした。

宇都宮の自衛隊基地から若い隊員を戦場に送り出すことになる日が来ても市長は平気なのでしょうか？

今や、国の言いなりでは、
市民のいのちも暮らしも守れ
ません。



日本共産市議員団
道雇

◇会場：宇都宮市総合
コミュニケーションセンター

◇日時：7月11日(土)午後2時～4時
◇日時：9月5日(土)午後2時～4時

第2 創作室 和室

主:目:復員 1E 634-8/22(党中央委員会)
相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。秘密厳守します。弁護士が協力します。

戦争美化のゆがんだ歴史観の
教科書は子どもたちに渡せま

戦争美化のゆがんだ歴史観の
教科書は子どもたちに渡せません



中学校教科書 採択をめぐって

来年から中学校で使用する教科書の採択が、進められています。今年4月新検定基準に合格した歴史分野では8社、公民では7社の中から選定されます。

しかし、従軍慰安婦の記述などについて客観的事実を述べた部分であるにもかかわらず、修正や削除を求め、政府見解を教科書に強要するなど、検定そのものにも批判の声が上がっています。

教科書の採択は、「義務教育諸学校の教科書図書の無償措置法」が昨年4月に改定され、文科省から各教育委員会に対し、権力側の意図に沿つたゆがんだ歴史観による「愛国心」の押し付けや、教員による調査会の評定にとらわれずに、採択協議会の「判断と責任」で適切に行うことを中心とした強調する通知も発行されています。

「新しい教科書を作る会」が推薦する育鷗社、自由社の教科書は、アジア太平洋戦争をあくまでアジア解放の戦争だつたと描こうとしています。また、「大東亜戦争」という用語をさかんに使われています。他の教科書では、「大東亜戦争」という言葉を使うときは、当時の政府がアジア解放の戦争であるとの意味を込めたものと説明している言葉です。

は、戦前の教訓から、教育は権力の影響を受けることなく、その目的は「人格の形成」にあることを掲げてきました。2006年第一次安倍内閣の時、戦後初めて改定され、いわゆる「愛国心」教育の目標に盛り込まれました。

続いて昨年は、じじめ問題などの責任問題などを理由に教育委員会制度が改定され、首長が教育に口出しをする仕組みも作られました。

自民党新人議員が「大東亜戦争」を連発。「日本人として誇りが持てる教科書の選定」を要求。

新しくなった今回の議会では、自民党議員会の新人議員が、「日本人として誇りが持てる教科書を」との趣旨で、「教育基本法の目的に沿った教科書を」とか「南京事件は伝え方が間違っている。」などと現在使っている教科書を批判、「大東亜戦争」という表現を連発する質問を行っています。

昨年12月議会では、「愛国心」が盛り込まれた「学習指導要領の示す教育の目標に最も適合した教科書を選定すること」などを求めた陳情も採択となっています。一、共産党は反対

戦争する国づくりは教室からじわじわと進められています。宇都宮からもこうした動きに、正面からステップをかけるために、運動を大きく広げていきましょう。

福田くみ子議員が 「歴史・公民教科書の 採択をめぐって」質問



「教科書選択の方針」は「教育大綱」に盛り込まれます

そこで、福田くみ子議員は「そもそも歴史的事実の認定は歴史研究者の研究と議論を通して確定していくものであり、歴史教科書を選定するに当たっては、日本人として誇りが持てることを尺度にするなど論外。」と批判しました。そのうえで、「歴史をゆがめ、憲法を敵視する歴史・公民教科書について」市長、教育長の見解を求めました。

答弁で教育長は、「検定に合格した教科書は、適合している」と述べるにどどまりました。

「市長は、「教育大綱」を策定中とのことだが、『教科書採択の方針』は書き込まれるのか。文科省の小松初等中等局長は『首長にはそもそも教科書採択の権限はなく、たゞ書き込まれても教育委員会に尊重義務はない』と国会で答弁されているがどうか。」と質しました。これに対し、市長は、「教科書採択の方針を教育大綱に盛り込むことは、なじまない」との考えを明らかにしました。

現場教員の意見反映を!

二点目に、福田くみ子市議は、「教科書採択では、毎日子どもと一緒に教科書を使う教員の意見を尊重することが不可欠。教員の意見はどういうふうに反映されるのか。」と問ひました。

教育長は、「教科書採択にあたっては、…121名の中学校教員からなる調査員が…十分な調査研究を通して資料を作成し教科ごとの選定協議においては、丁寧な説明を行っているので、教員の意見は十分に反映されている」と述べています。福田議員はさらに教員の意見を正確に反映させるために「調査員が評定をつけることはどうか。」と質しましたが、見解は変わりませんでした。